

3. グリーンインフラの推進と SDGs への貢献

みどりの施策のうち、特に「防災・減災」（気候変動への対応による防災・減災）、「環境」（生態系ネットワークの形成）、「地域振興」（健康・レクリエーション・地域の活性化・にぎわい創出）に寄与する施策は、グリーンインフラを推進するという観点から、官民及び庁内の連携を図りながら総合的に施設整備や誘導を推進します。

あわせて、SDGs の達成に向けて、みどりの側面からアプローチし貢献していきます。

■グリーンインフラに関連する施策

グリーンインフラに関連したみどりの施策の推進

（官民連携・庁内連携による分野横断的取り組み）

防災・減災 気候変動への対応による 防災・減災

- 雨水貯留・浸透の促進
- 植栽の蒸発散作用を活用した暑熱緩和
- 健全な水循環の確保

環境

生態系ネットワークの形成

- 自然環境の保全や回復・復元
- みどりと水のネットワークの形成
- 水質の浄化
- 食料の供給

地域振興

健康・レクリエーション・ 地域の活性化・にぎわい創出

- 健康の維持・増進に寄与するみどりの創出やプログラムづくり
- 市民による積極的なみどりの利活用
- 駅周辺などのにぎわい創出
- 居心地がよく、歩きたくなる都市空間の創出やプログラムづくり

主な推進事項	関連する主な施策の柱 (P126 下の参考表を参照)
● 公園の整備・再整備における雨水貯留・浸透施設などの整備（レインガーデンなどの整備）	1-1・2-1・2-2
● 樹林地・農地の土壌の保全	1-2・1-5・2-3
● 雨水浸透機能の保全や雨水貯留・浸透施設、透水性舗装などの整備	1-4・2-2・2-4・2-5
● 緑化指導基準の見直し（雨水貯留・浸透施設などの整備誘導）	1-6
● 暑熱緩和施設や装置の導入	2-2・4-2
● 水の循環利用	2-2・2-5
● 21 世紀の森と広場を中心とした自然環境の保全や回復・復元	2-1
● 生き物の生息・生育地の保全や生き物の生息・生育に配慮したみどりの確保	1-1・1-2・1-5・2-1・2-2・2-3・2-4・2-5
● みどりのネットワークの形成	1-4・2-2
● 多自然川づくりや河川の活用	1-4
● 緑化指導基準の見直し（生き物の生息・生育に配慮したみどりの確保誘導）	1-6
● 農地の保全による食料となる農産物の供給	1-5
● 民間事業者との連携による魅力の創出	2-1・2-2・2-4
● 新たな里やまづくりによる価値の創造	2-3
● 市民農園などの土と親しむ場の確保	1-5・2-4
● 散策路として歩きたくなる道づくりと散策の誘発	1-4・4-1
● 公園・オープンスペースの一体的な利活用による地域の活性化	2-1・2-4
● 快適なワーキングスペースの創出と多様な人材・活動を呼び込む空間の創出	2-2・4-1
● 松戸駅周辺のにぎわいの創出	2-2
● みどりと関わる多様なライフスタイルの実践	4-1

■SDGs への貢献



※出典：国際連合広報センター ホームページ

SDGs のゴール	SDGs とみどりとの関連	関連する主な施策の柱 (下の参考表を参照)
 すべての人に健康と福祉を	みどりは健康づくりや福祉の増進に寄与し、豊かなライフスタイルを実現します。	1-1・1-2・1-3・1-4・1-5・1-6 2-1・2-2・2-3・2-4・2-5 4-1・4-2
 質の高い教育をみんなに	みどりの多様な機能を学ぶことで、地球規模の環境問題の解決や持続可能なまちづくりの推進につながります。	2-1・2-3・2-4 3-1 4-1
 安全な水とトイレを世界中に	みどりがあることで雨水は浄化され、衛生的な環境をつくることができます。	1-1・1-2・1-4・1-5 2-1・2-2
 働きがいも経済成長も	持続可能なまちづくりやビジネスに地域のみどりが生かされます。	2-1・2-2・2-5 4-1・4-2
 住み続けられるまちづくりを	みどり（公園、樹林地、農地など）があることで、快適に住むことができる環境をつくることができます。	1-1・1-2・1-3・1-4・1-5・1-6 2-1・2-2・2-3・2-4・2-5
 つくる責任 つかう責任	みどり（農作物）は消費と生産の基本的資源であり、自然と調和したライフスタイルの実現につながります。	1-5 4-1・4-2
 気候変動に具体的な対策を	みどりを保全することは、防災や減災、気候変動の緩和につながります。	1-1・1-2・1-4・1-5・1-6
 陸の豊かさも守ろう	みどりを保全することは、多くの動植物を守り、同時に人の暮らしを守ります。	1-1・1-2・1-4・1-5・1-6 2-1・2-2・2-3・2-4・2-5
 パートナーシップで目標を達成しよう	「みどりの市民力」で、持続可能でみどり豊かなまちづくりを進めます。	すべての施策

■参考表（P39 施策の体系を転記）

基本方針	施策の柱	ページ
基本方針 1 暮らしを支えるみどりを築く	1-1 公園を整備・管理する	41～
	1-2 樹林地を保全する	47～
	1-3 花いっぱいのみどりづくりを推進する	53～
	1-4 道路・河川のみどりを整備・管理する	57～
	1-5 都市農地を保全する	65～
	1-6 公共施設や民有地のみどりを整備する	71～
基本方針 2 ワンランク上のみどりをつくる	2-1 地域に愛され、まちづくりに貢献する公園をつくる	75～
	2-2 松戸駅周辺のみどりを再生・活用する	84～
	2-3 里やまのみどりの新たな価値を創造する	87～
	2-4 多様なニーズに応えるオープンスペースを確保・活用する	91～
	2-5 事業所や団地のみどりを活用する	95～
基本方針 3 「みどりの市民力」を豊かにする	3-1 各主体の「みどりの市民力」を高める	97～
	3-2 「みどりの市民力」のネットワークをつくる	104～
基本方針 4 みどりのあるライフスタイルを楽しむ	4-1 みどりのある多様なライフスタイルを実践する	109～
	4-2 みどりのシティプロモーションを展開する	121～